

令和3年8月31日招集

第5回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和3年度 第5回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月31日(火) 午後1時30分から午後3時10分まで

2. 開催場所 佐渡市役所 本庁 3階 大会議室

3. 出席委員 : (24名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝
22. 濱田 嘉夫	21. 土屋 七司	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄

4. 欠席委員 : (0名)

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について
- ・ 不動産取得税の徴収猶予による「農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届の受理について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

2) 農政振興部会所掌案件

- ・ 佐渡市賃借料情報について
- ・ 佐渡市農作業標準賃金について

(3) その他・連絡事項

- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 齊藤 修 次長 土屋 一裕 係長 野嶌 雅博 係長 伊藤 雅之
主任 山本 豊

8. 会議の概要

局長	ただいまから、令和3年度第5回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 挨拶)
局長	ありがとうございました。本日欠席の通告はございません。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議長	ただいまから、令和3年度第5回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に6番渡邊委員、7番佐藤委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。8月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	8月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。最初に、農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	次に、議案第1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
23金田 勝廣	議案番号1について、7月24日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確

	認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 1 外内 豊明	議案番号 2、3 について、7 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 5 矢渡 健一	議案番号 4 について、農業委員及び推進委員、事務局とで航空写真で確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に非農地通知書の発行についてを議題といたします。事務局から一括して説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号 1 から 5 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 0 内田 正一	議案番号 6 から 16 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 1 外内 豊明	議案番号 17 から 47 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 2 佐々木隆正	議案番号 48 から 54 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案第 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。

23 金田 勝廣	議案番号1について、8月24日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
12 佐々木隆正	議案番号2について、7月28日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
17 中川 治	議案番号3、4、5について、8月26日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
19 池 克博	議案番号6について、3月25日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
3 渡邊 秀一	No. 143について、1月30日に現地を確認しました。1a設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしく願います。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。

5 西尾 啓	議案番号 1 について、4 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 8 本間 隆	議案番号 2 について、4 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、4 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
9 渡部 明弘	議案番号 2 について、4 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、農用地利用集積計画について（農林公社分）を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。
6 渡邊 実	議案番号 2 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 3 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。

議 長	<p>議案第 4 号から第 8 号については、前回報告済みのため審査報告は省略いたします。ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>それでは、審議に移ります。相対による議案第 1 号から第 34 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>それでは、審議に移ります。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、不動産取得税の徴収猶予による、農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書の発行についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に、担当委員による審査報告を求めます。</p>
10内田 正一	<p>申請者への聞き取りと現地確認を行いました。現地は全て適正に管理されており、基準も満たしております。問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願います。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。つづきまして、</p>

	協議・報告事項に移ります。まず、農地の転用事実に関する照会についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので承認といたします。次に、農地改良届の受理について事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者について事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続きまして農政振興部会所掌案件の審議をおこないます。8 月 20 日に開催された農政振興部会における審議のうち、議案についての概要報告を渡邊農政振興部会長から願います。
渡邊 部会長	(渡邊農政振興部会長 報告)
議長	ありがとうございました。それでは、議案第 1 号佐渡市賃借料情報についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それではお諮りします。議案第 1 号について、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議ありませんので、承認することに決定しました。続いて、議案第 2 号佐渡市農作業標準賃金についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それではお諮りします。議案第 2 号について、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議ありませんので、承認することに決定しました。以上を持ちまして、農政振興部会所掌案件の審議は終了しました。日程第 3、その他・連絡事項に移ります。
	(1) 農政振興部会の報告について (2) 各選任委員より連絡事項について (3) 会務報告・予定について (4) その他
議長	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。
	(会長は議長を退任)
局長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理人からお願いいたします。
金田会長職務代理人	(閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 6 番 渡邊 実

署名委員 7 番 佐藤 洋子